

世界医師会東京理事会出席の件

世界医師会（以下WMA）東京理事会が本年4月24～26日、都内ホテルで開催され、WMA理事、各国医師会、関連団体、国内参加者等40か国約250名が参加した。日本医師会からはWMA理事として横倉義武会長、松原謙二副会長、石井正三常任理事（WMA理事会副議長）他日本医師会役員、参与、高久史磨日本医学会長、都道府県医師会役員、国際保健検討委員会委員、JMA Junior Doctors Network（JMA-JDN）、日医総研、国際課が出席した。

24日理事会開会に安藤立美東京都副知事、25日公式晩餐会に田村憲久厚生労働大臣、26日理事会全体会議に安倍晋三内閣総理大臣を来賓として迎え、それぞれ歓迎挨拶が行われた。安倍総理は、「国民皆保険」と「フリーアクセス」は日本の医療関係者をはじめ、国民が半世紀以上にわたり守ってきた貴重な宝であり、これを次の世代にもしっかりと引き渡していかなければならないとし、誰もが安心して老後を迎えることができる「長寿社会モデル」を日本から世界に発信していくことを述べた。議事では、松原副会長が新任のWMA理事として紹介された。新規に提案された大気汚染に関する声明案では、日本における大気汚染、公害対策への取り組みに関する包括的な説明文書を本会より提出することとなった。また、27日にJMA-JDNがJDNミーティングを主催し、石井常任理事が本会の災害医療の取り組みについて講演を行った。

1. 主 催：世界医師会（WMA）、日本医師会
2. 場 所：ホテル日航東京
3. 会 期：平成 26 年 4 月 24 日（木）～26 日（土）
4. 参 加：WMA 理事、各国医師会、関連団体、国内参加者等 40 か国約 250 名
5. 出 席：WMA 理事：横倉義武会長、松原謙二副会長、石井正三常任理事（WMA 副議長）
日本医師会役員、参与、高久史磨日本医学会長、都道府県医師会役員、国際保健
検討委員会委員、JMA Junior Doctors Network（JMA-JDN）、日医総研、国際課
6. 次 第：
 - 4 月 23 日 （水） 役員会議、作業部会（人間中心の医療、医療情報データベース）
 - 24 日 （木） 理事会、医の倫理委員会、財務企画委員会
 - 25 日 （金） 財務企画委員会、社会医学委員会
 - 26 日 （土） 理事会全体会議
 - 27 日 （日） JDN ミーティング

理事会の議事日程は、冒頭の理事会全体会議に引き続き、常設委員会である医の倫理委員会、財務企画委員会、社会医学委員会が開催される。各委員会では、各国医師会から提案された文書案の検討が行われる。文書案の審議内容は、最終日の理事会全体会議に報告され、その後の取扱いが決定される。決定内容は、①審議するために総会へ付託、②検討及び意見を求めるため各国医師会に回付、③作業部会を設けて審議する、の扱いに分類される。

7. 事前・事後会議及び作業部会

- 4月23日：WMA役員会議 石井常任理事
作業部会 石井常任理事、畔柳参与
- ・人間中心の医療
 - ・医療情報データベースに関する倫理的考察
- 4月27日：JDNミーティング 石井常任理事

8. 理事会における主な決定事項

(1) 医の倫理委員会

1) 作業部会により将来の合意に向け「討議文書」を作成することになった文書

○ 人間中心の医療に関するWMA声明案

人間中心の医療の概念は、医療を求める者（人間）の個々の価値観、ニーズ、全体的な特性（特に生理学的・心理学的・社会的・文化的・精神的特性）に全面的に焦点をあてた医療の提示・提供を目標とし、健康と医療に新たな方向性を与えることを目指している。

2) コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

○ 医療情報データベースに関する倫理的考察に関する WMA 宣言案

「医療情報データベース」の情報および「バイオバンク」の人間由来の生物試料の倫理的利用に関する原則を提供。個人を特定できる医療情報または生物試料を含み研究プロジェクトに関連して設置された「医療情報データベース」や「バイオバンク」については、患者はその収集、保管、利用のためのインフォームド・コンセントを与えなくてはならない。

(2) 財務企画委員会

1) WMAジャーナル：紙媒体から電子版への移行を理事会承認

2) 将来の会合の開催地

2014年	10月 8－11日	ダーバン、南アフリカ共和国
2015年	4月16－18日	オスロ、ノルウェー
	10月14－17日	モスクワ（ロシア）
2016年	4月28－30日	ブエノスアイレス（アルゼンチン）
	10月19－22日	台北（台湾）
2017年	10月11－14日	シカゴ（アメリカ）
2018年	10月	レイキャビク（アイスランド）

3) ヘルシンキ宣言採択50周年記念式典

2014年11月11日（火）ヘルシンキ（フィンランド）

ヘルシンキ宣言採択50周年記念誌が作成されWMA理事に配布された。

4) 新規加盟申請

ギニア医師会、10月WMAダーバン総会に付託

5) WMAと世界獣医学協会（WVA）との間における協力関係

2012年WMAバンコク総会における覚書締結後、WVAは関連団体及び各国医師会と共に“**One Health**”の地域会議を開催。WMAはこの活動を2015年5月に国際規模で推進することを予定。なお、当件に関して横倉会長が、本会と日本獣医師会の間で学術協力の推進に関する協定を締結し、47都道府県医師会に地域の獣医師会との協力を奨励していることをコメントした。

6) その他議事

WMA会長 2014年ダーバン総会／2015年WMA会長指名あり
2015年モスクワ総会／2016年WMA会長選挙なし
2016年台湾総会 / ケタン・デサイWMA会長就任

2009年ニューデリー総会でWMA次期会長に選出、その後国内で起訴されWMA会長への就任が延期されていたケタン・デサイ氏（インド医師会元会長）が不起訴となったことから、WMA会長就任の時期について検討が行われ、2016年の台湾総会で就任することが合意された。

(3) 社会医学委員会

1) 作業部会による口頭報告

- 健康と環境
- 危機に立つヘルスケア
- 化学兵器
- 婦女子に対する暴力、WMA決議からの行動指針

2) 再修正の上、総会の審議に付される文書

- ヒト生殖材料の非商品化に関するWMA決議修正案
修正案はイスラエル医師会が策定。生殖細胞に関する商取引を禁ずる法律の制定を各国政府に要請。また、インフォームド・コンセントが得られるようドナー候補者と事前に相談するよう医師に要請。

3) 提案国医師会により撤回された文書

- リアリティテレビに関与する医師の倫理的影響に関するWMA声明案

4) 作業部会を構成し再起草される文書

- 未成年者の人身売買と不法な養子縁組の防止における医師の役割に関するWMA決議案
WMAは、未成年者を含む人身売買、違法な養子縁組を全て否定していることから、その予防のため、医師は専門的なモニタリングを構築するためのあらゆる努力を行うことを勧告。

○ 医師の福利に関するWMA声明案

医師はさまざまなストレス要因に晒されているため、医師の福利の水準が低下し、ひいては最適な医療を提供できないおそれがある。ストレス要因を正確に認識し、必要な対策を講じることでその悪影響を低減できる。（本会が作業部会に参加）

5) コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

○ 医師の国際雇用のための倫理指針に関するWMA声明修正案

多くの国際倫理ガイドライン、綱領を盛り込んで作成し、医療従事者の移住の権利、移住先での環境、待遇における公正な扱いを要請。

○ 美容処置に関するWMA声明案

多くの美容処置には危険が伴い、患者の健康を害する恐れがある。未成年者は、身体が十分に成長していないため特に弱い立場にある。美容処置を検討しているまたは受けている患者を保護するため、WMAは美容処置に関しての基本的原則を策定。

○ 独房監禁に関するWMA声明案

独房監禁と囚人の健康に対する悪影響に関する認識を高め、囚人の人格を尊重し、彼らの健康（病気）を考慮する必要があるということを明確に伝える必要がある。医師は囚人を独房監禁するという決定過程には関与すべきではない。

○ 暴力的状況下にある医療従事者の保護に関するWMA宣言案

各国医師会は政府および国際機関に対し医療の中立を保証した国際条約の尊重を提唱し、紛争や暴動といった状況においても医療業務が妨害されずに継続できるよう、医療従事者保護の重要性に対する認識の普及に積極的に取り組まなければならない。

○ ストリート・チルドレンに対する医療支援提供に関するWMA声明案

各国の医師会および医師は、ストリート・チルドレンの保護に配慮し、保護に特化したプログラムが実施されるよう活動すべきである。健康の権利は、健康に関する社会的決定要因に従って行動することでのみ達成できるものである。この声明により、WMAは事態の規模について国内だけでなく国際的に警鐘を鳴らすことができる。

○ 大気汚染と車の排出ガス防止に関するWMA声明案

大気汚染は、世界中の医師が認識している問題である。大気汚染は全世界の何億という人々の生活の質を低下させ、多大な疾病負荷をもたらすだけでなく、経済的損失や医療コストも発生させる。大気汚染による健康への悪影響について意識を高め、政府を通じてきれいな空気とより健康な環境を促進する手段としての強制的な排出ガス基準の導入を呼びかけている。

6) WMA主催による会合において検討される文書

○ 医師と各国医師会の役割、社会的健康決定要因及び健康の公平性

健康の社会的健康決定要因と健康の平等性に取り組む計画を構築するために、関心のある各国医師会（NMA）間での会議を企画する可能性を探る。

以上

世界医師会東京理事会

平成 26 年 4 月 26 日

祝 辞

内閣総理大臣 安倍 晋三

本日ここに、世界 40 か国の医師会からのご参加を得て、2014 年の世界医師会東京理事会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。開催国として労を取られた横倉会長をはじめ、日本医師会の皆様にも感謝を申し上げる次第でございます。

健康で長生きできる社会は人類共通の願いであり、人々の健康を支える医療と、これを担う医療従事者への信頼はいつの時代にあっても変わることはありません。

世界医師会は創設以来 67 年の長きに渡り、世界の医療水準の向上や医の倫理の確立のために尽力されてこられました。改めてこれまでの活動に敬意を表します。

今年の世界医師会のテーマは「医療への普遍的アクセス」であると伺っています。

日本はいまや世界一の長寿国となりましたが、これを支えている医療政策の理念こそ、この医療への普遍的アクセスです。誰でもどこでも保険証 1 枚で医療を受けることができる「国民皆保険」と「フリーアクセス」は、日本の医療関係者をはじめ、国民が半世紀以上にわたり守ってきた貴重な宝です。

これを次の世代にもしっかりと引き渡していかなければならなりません。また、急速な少子高齢化が進む中で、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができるような環境を整備していくことも大切な課題です。

このため、在宅医療・介護を充実していく必要があります。医療と介護の連携の中核となるのは、地域でプライマリ・ケアを担う医師であり、こうした医師を育てていく医師会の役割も重要です。

誰もが安心して老後を迎えることができる「長寿社会モデル」を、日本から世界に発信してまいります。

私自身は潰瘍性大腸炎という難病をずっと抱えてまいりました。この病が悪化し、7 年前に総理大臣の職を突然辞することになりました。そして今回、日本では珍しい 2 度目の総理大臣を務めているところであります。

今日、健康に職務を遂行できるのも、新薬など先端医療の恩恵によるものでありまして、私ほど医療や医薬品の重要性を認識している総理大臣はいないのではないかと考えています。

医療技術の進歩は、患者の生活の質を高めるだけでなく、新たな富と雇用を生み出し経済成長の原動力となります。再生医療など先端医療の実用化を、世界に先駆けて進めていくと共に、その成果を困難な病氣と闘っている世界中の方々に届けていきたいと考えています。

さらに、長年日本が培^{つちか}ってきた経験や知見を活かし、医療分野での国際貢献を果たしていくことも、重要な課題です。

医療技術や医薬品・医療機器の供給だけでなく、日本が誇る国民皆保険制度など、制度全般の整備を含めてパッケージで輸出していきたいと考えています。

既にこの半年間で、14 か国と保健医療分野の協力関係を築いており、今後もこうした国際貢献を進めてまいります。

最後に、本日、御参集の皆様の御活躍と世界医師会の益々の発展を祈念いたしまして、総理大臣としての御挨拶とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

世界医師会東京理事会

日医主催晩餐会

平成 26 年 4 月 25 日

挨拶

厚生労働大臣 田村 憲久

第 197 回「世界医師会東京理事会」の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

世界医師会は、創設以来、医の倫理の向上を推進するため、「ジュネーブ宣言」や「ヘルシンキ宣言」など医師が医療を実践する上での指針を取りまとめてこられています。こうした世界医師会のこれまでの活動に改めて敬意を表します。

世界医師会の日本での開催は、10 年ぶり 4 回目と伺っており、医学研究の倫理的な原則を定めた「ヘルシンキ宣言」が取りまとめられて 50 周年の記念の年に、世界医師会が日本で開催されることを大変光栄に思います。

我が国は、国民皆保険制度、受診する医療機関を自由に選ぶことができるフリーアクセスの下、世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準を達成しております。医師は、その要となる重要な役割を果たしているとともに、地域医療を支える団体としての立場から日本医師会には、多大な貢献をしていただいています。

保健医療サービスを確保していく上での医師や医師会の役割の重要性については、いずれの国においても共通であり、本日までご出席されている皆様は、各国において、日本医師会と同様に、保健医療サービスの維持・向上において、欠くことの出来ない重要な役割を担ってこられていると認識しています。改めて皆様の日頃のご努力に深く敬意を表します。

また、今後とも、世界の保健医療水準を向上させていく上では、皆様のご協力が不可欠でありますので、今後とも、皆様のご協力をお願いするとともに、一層の活躍をお祈りいたします。

我が国では、2025 年に「団塊の世代」と呼ばれる戦後生まれの世代が 75 才以上となり、超高齢社会を迎えます。厚生労働省としては、それに耐えられる医療・介護サービス提供体制の制度改革に取り組んでおります。

また、保健医療水準を向上させていく上で、新たな医療技術の開発を推進する必要があります。今後、臨床研究に関する基盤を整備し、日本が再生医療の実用化等を世界に先駆けて進めていくなど、革新的な医薬品・医療機器の開発に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、長年培ってきた日本の経験や知見を活かし、医療分野で国際貢献を果たしていくことも、国際社会における重要な責務であると考えており、省内にも新たに担当室を設置し、昨年夏以降、積極的に各国を訪問又は協議を行っています。

今後とも、日本医師会とも協力し合い、世界の保健医療の発展に寄与していきたいと考えています。

最後になりましたが、今回の会合の開催に当たり、ご尽力いただきました皆様に敬意を表するとともに、本日も集まりの皆様のますますのご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。

世界医師会東京理事会

平成 26 年 4 月 24 日

挨拶

東京都副知事 安藤 立美

ただいまご紹介にあずかりました、東京都副知事の安藤でございます。

本日は、世界医師会の理事会の開催にあたり、世界各国を代表する医師の皆様方をこの東京でお迎えすることができ、大変嬉しく思います。心より歓迎申し上げます。

本来であれば、東京都知事がご挨拶申し上げるところですが、姉妹友好都市である中国北京市の招きにより、本日から、訪中するため出席がかないません。

舛添知事から皆様に伝えて欲しいとメッセージを預かって参りましたので、ご紹介いたします。

舛添都知事からのご挨拶

世界医師会の理事会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

東京における世界医師会の理事会の開催を心から歓迎いたします。

東京都は、2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催都市に決定いたしました。このオリンピック・パラリンピックの開催を契機として、日本を訪れる外国人の方々がさらに増加することが見込まれます。東京は、浅草雷門を始めとする伝統文化とスカイツリーのような近代科学が融合した素晴らしい都市であり、この魅力を世界の方々にお伝えし、外国人旅行者や国際会議の誘致を積極的に進めていきたいと考えています。このような中で、歴史ある世界医師会の理事会が、この東京で開催され、世界の人々を対象にした質の高い医療の実現に向けた諸課題を議論・検討していただくことは誠に嬉しい限りです。

さて、我が国は、世界のどの国も経験したことの無い高齢社会を迎えています。この東京においても、今後、オリンピック・パラリンピックが開かれる 2020 年をピークに人口が減少に転じます。その先にある 2025 年には、都民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になるなど、超高齢社会が到来することが見込まれています。急速な高齢化に伴い、医療を必要とする高齢者の数が大きく増加するとともに、求められる医療も変化していくことが見込まれています。

我が国はこれまで、国民皆保険の下、誰もが、いつでも、どこでも、安心して医療を受けることができる医療提供体制を整備してきました。今後、超高齢社会の到来を踏まえ、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の体制を構築していく必要があります。私どもは、これまで同様、医師会の先生方と協力しながら、様々な取組みを進めて参りたいと考えております。

結びにあたりまして、世界医師会における先生方のご努力が、人類の医療に大きく寄与されることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成 26 年（西暦 2014 年）4 月 24 日

東京都知事 舛添要一

以上が、舛添知事からことづかってきました皆様へのメッセージでございます。

本日から 3 日間、この東京で開催される会議が皆様にとって実り多きものとなり、世界の医療水準の向上に貢献することを願ひまして、私の挨拶とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。